

令和4年度 第1回大空町都市計画審議会議事録

日 時	令和4年9月21日(水) 13時30分～14時50分
場 所	大空町役場 議事堂文化ホール
出席者	【委員】高橋会長、石田委員、加藤委員、高橋委員、雅楽代委員、三條委員、岩原委員、鈴木委員、後藤委員
	【事務局】高島課長、山本参事、山本主幹、吉井主査、藤沢主事、松木主事補
	【同席】
傍聴者の数	0名
<p>会議次第</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 町長挨拶</p> <p>3. 議 事</p> <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の解任及び任命について</li> </ul> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大空町都市計画の概要</li> <li>・都市公園長寿命化計画について（現地視察）</li> </ul> <p>4. その他</p>	
■事務局	<p>時間が参りましたので「令和4年度第1回都市計画審議会」を開催いたします。大空町都市計画審議会条例第5条の規定により、委員の2分の1以上（5名以上）の出席がありますので、都市計画審議会が成立していることを報告いたします。開催に先立ちまして町長の松川よりご挨拶申し上げます。</p>
■町長	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中、都市計画審議会委員の皆様におかれましては、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、都市計画審議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>今年度より大空町長として就任いたしました松川です。よろしくお願いいたします。また、私をはじめ副町長、教育長についても改選となり、新体制で町政の舵取りを担わせて頂いております。</p> <p>平成7年に旧女満別町が都市計画を導入し、計画的にまちづくりを進めることとなってから、25年以上経過してきました。</p> <p>空港を有する町として、都市計画マスタープランに基づき、しっかりした都市機能を整備してきたところであります。</p>

■町長

最近でいえば、空港までの道路整備、市街地の下水道など事業、さらに都市公園の整備など・・・目標掲げながら進めてきました。

昨年、令和3年度には、大空町都市計画マスタープランの見直しも行われ、ご審議いただいた委員の皆様には、本当に感謝申し上げます。

世界に目を向けますと、猛威を振るっている新型コロナウイルスは、感染者数は若干減少傾向にはあるものの、未だ終息の目途がたちません。さらにロシアによるウクライナへの侵攻、それにより民間企業への影響など、人々の暮らしや働き方にとって大きな制限を強いられるなど、様々な影響がもたらされております。

一方、大空町をとりまく状況にも様々な変化がみられるようになってきています。時代の移り変わりにより、人やモノの動き、ニーズも変わってきています。高規格道路の整備による交通量の変化、大型店舗の進出により消費者への影響など、数多くの環境や事柄についても様々な変化がありました。このような変動のなかで、令和2年度には、女満別生誕100年の節目を迎え、さらに女満別町・東藻琴村が合併し大空町として15年目を迎えました。

今後も大空町の歴史を築く中で、より住みよい街として発展させていくためにも、社会情勢、人やモノの動き、ニーズの変化を敏感に捉え、行政として邁進してまいりますので、本審議会において、各委員の方々の、いろいろな立場から、ぜひご示唆いただければと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■事務局

松川町長、ありがとうございました。

町長につきましては、この後他の用務がありますので、ここで退席とさせていただきます。

(町長退席)

今後の進行については、会長にお願いいたします。宜しくお願いします。

■会長

改めましてこんにちは。本日はよろしくお願いいたします。

本日は新しい委員の方もいらっしゃいます。都市計画区域内で都市計画法を適用して都市計画をするんだというのが狭い意味での都市計画になります。ただ、都市計画区域外は関係ないということではなく、まちづくりを考える上では都市計画区域外も含めて都市計画をしていかなければいけません。

<p>■会長</p>	<p>難しいことも出てくると思いますが、子孫にどのような街を残していくのかということを考えながら都市計画を進めていくことが大事になりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。では、早速ではありますが、議事に入りたいと思います。本日の議事であります報告事項「委員の解任及び任命について」を事務局から説明願います。</p>
<p>■事務局</p>	<p>報告事項「委員の解任及び任命について」をご報告します。</p> <p>(資料1を基に委員の解任及び任命について説明)</p> <p>以上で報告を終わります。 ここまでの説明について、質問意見はございませんか？</p>
<p>■委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>■会長</p>	<p>では、これで事務局からの報告事項は終わります。次は、議案の「大空町都市計画の概要」及び「都市公園長寿命化計画について」を一括して事務局より説明願います。</p>
<p>■事務局</p>	<p>議案の「大空町都市計画の概要」及び「都市公園長寿命化計画について」をご説明いたします。 (「資料2」「資料3」「資料4」を基に説明)</p>
<p>■会長</p>	<p>事務局からは以上になります。 ここまでの説明について、質問意見はございませんか？</p>
<p>■委員一同</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>■会長</p>	<p>都市計画マスタープランというのは、長期的に20年先までを考えて作られるものになります。また、まちづくりの計画を立てるとき北海道に調整する際、マスタープランに位置づけられているかを確認されます。そういう意味でも、都市計画のマイルールと思って、ぜひマスタープランをご一読ください。</p>

■会長	特にご質問・意見がないようですので、これで終わります。
■事務局	<p>それでは、この後の現地視察に移りますので、これより少々休憩を取りたいと思います。準備が整い次第お声がけしますので、各自正面玄関へお集まりください。</p> <p>(現地視察) (ふれあい公園→トマップ川公園→女満別運動公園)</p> <p>(帰庁)</p>
■会長	ここまでの説明について、質問意見はございませんか？
■委員一同	(なしの声)
■事務局	では、これにて令和4年度第1回都市計画審議会を終了します。 みなさま、お疲れさまでした。